

令和7年度伊東市教育行政の基本方針について

伊東市教育委員会は、第五次伊東市総合計画の政策目標である「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」の実現を目指し、国際的な視野を持ち、自ら学ぶ生涯学習の理念に立った基本方針を次のように定めます。

また、地域住民の意向を反映した教育行政の推進に向け、総合教育会議における市長との協議、県教育委員会や関係機関等との連携や伊東市教育大綱を踏まえた夢と希望を育む様々な施策の推進を通じ、本市教育の活性化と発展に一層力を入れ、市民の期待と信頼に応えるよう努めます。

(1) 夢と希望をもつ子どもの育成に努めます。

ア 社会や実生活で生きて働く知識、技能を身に付け、多様な他者と協働して課題を解決するなど、未知の状況にも柔軟に対応できる思考力、判断力、表現力を育むことで「学びに向かう力」を高めます。

イ 社会性を育むとともに、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高め、規範意識や忍耐力、思いやりの心、確かな人権感覚など、「人として備えたい力」が確実に身に付くようにします。

ウ 危険を未然に回避する力や危機対応力の向上、健康的な生活習慣の定着を図り、「命を守る力」を育成します。

(2) 夢と希望を育む園・学校の基盤を大切にします。

ア 個の多様性や価値観を尊重した柔軟な教育体制を確立し、子どもたちの安全・安心を守り、「生きる力」を育む学校づくりを目指します。

イ 学校、家庭、地域で「情報」「課題」「ビジョン」の共有を図り、連携・協働しながらコミュニティ・スクールの推進など、地域とともにある学校づくりを進めます。

ウ 良好な教育環境を確保するため、小中学校特別教室に空調設備を整備するとともに、計画的な設備改修による施設維持や安全管理に努めます。

エ 教育DXを推進するため、データやデジタル技術の活用や情報モラル教育の充実を図ります。

オ 教育問題懇話会の答申を踏まえ、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」に基づく後期方針を策定し、子どもたちにと

ってより望ましい教育環境を整えます。

カ デジタル教材を効果的に活用した「個別最適な学び」・「協働的な学び」を推進するために、ICT環境の整備に努めます。

キ 安全・安心で魅力のある学校給食を提供し、給食を通じた食育の推進を図ります。

ク 質の高い幼児教育、保育サービスを提供するとともに、安心して楽しく子育てができるよう子育て環境の向上を図り、保護者から選ばれる園づくりに努めます。

ケ 施設の老朽化の課題を抱える保育園と園児数減少の課題を抱える幼稚園との統合による認定こども園化について、施設の設置と開園に向けた教育及び保育内容の検討を進めてまいります。

コ 教職員が園児・児童・生徒と向き合う時間を確保するため、園・学校の働き方改革を推進します。

(3) 園・学校の危機管理体制の徹底及び防災教育の推進に努めます。

ア 学校事故や自然災害に対し、学校が組織的に取り組めるよう、危機管理マニュアルや防災計画の見直しや作成を支援します。

イ 園・学校と市教育委員会が正確・迅速に情報を共有し、関係機関と連携して対応します。

ウ 各校における危機管理体制の強化を図るため、「学校防災研修会」及び「学校安全対策委員会」を開催します。

エ 児童・生徒が「自らの判断で最善の行動を選択する力」を身に付けるため、防災教育を推進するとともに、自然災害（津波を含む）や火災発生を想定した効果的な避難訓練を実施します。

オ 幼稚園、保育園において、地震、津波、風水害、交通安全などの各種対応マニュアルの点検、改善を行い、防災力の向上に努めます。

(4) 文化を高め教養を豊かにする生涯学習の場の充実と質の向上を目指して、地域、家庭、学校が相互につながって活性化していくよう支援するとともに、市民が安全・安心に利用できるよう各施設の整備を進めます。

ア 市民が生涯を通じ自由に学ぶことができるよう、時代に即した快適な施設サービスを提供するとともに、地域拠点施設の充実を図ります。

イ 人間形成の基盤となる家庭教育を、すべての親が安心して行えるよう支

援します。

ウ 読書に親しむきっかけとなるような魅力ある図書館運営に努めるほか、市民を始め、訪れる方の創造拠点となる新図書館の実現に向け、新図書館建設工事に着手します。

エ 市民及び団体が自主的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、体育施設の基盤整備や情報発信に努めます。また、健康・体力づくり教室等を充実し、市民の健康増進及び生活の質の向上を図るとともに「市民一人一スポーツ」の実現を目指します。

オ 市民が自主的に文化活動を行うための支援及び情報発信に努め、「市民一人一文化」の実現を目指します。

カ 貴重な文化財の保護と歴史資料の公開及び活用に努め、後世への伝承と郷土への愛着を育みます。

キ 地域、家庭、学校が連携して行う地域学校協働活動の支援・拡大を目指すとともに、集団的な体験学習や地域と連携した各種活動等を通じて、青少年の健全育成を図ります。

(5) 目的指向の行財政運営に努め、社会の変化に対応した活気ある教育行政の展開、職員の人材育成を目指します。

ア 事務局組織の機動力を高めるため、「報告・連絡・相談」の再確認や、市長部局及び関係機関との連携を深め、迅速で的確な事業推進に努めます。

イ 事務局内組織や事業、予算の執行・編成等の見直しを絶えず図り、市の将来を担う人材育成に努めます。

(6) 上記(1)から(5)までの方針について、評価の観点を明確にした自己点検と学識経験者の知見を活用した年度末評価を行います。その評価を踏まえ、次年度の教育課題や方向性を明確にします。